

小規模保育園・認可保育園の誘致について

保健福祉部

待機の割合の多い3歳未満児の受け入れ態勢を強化するため、市から施設整備に係る補助を受けて保育園を整備・運営する事業者を公募する。

1 小規模保育園（平成30年度整備分）

(1) 募集施設の概要

- ア 施設種別 小規模保育事業A型
- イ 募集地区 市街化区域の一部
- ウ 整備方法 新設又は既存施設の改修による整備
- エ 開設時期 平成31年4月1日
- オ 定員 生後2か月から2歳児まで 12人以上

(2) 施設整備に係る補助

- ア 保育所等整備交付金（新設の場合）
補助率 国1/2、市1/4
- イ 保育対策総合支援事業費補助金（改修の場合）
補助率 国1/2、市1/4

(3) 募集スケジュール

- ア 募集要項の配布 5月7日（月）から
- イ 申込書受付期間 5月7日（月）から6月22日（金）まで
- ウ 事業者の決定 7月上旬

2 認可保育園（平成31年度整備分）

(1) 募集施設の概要

- ア 施設種別 認可保育所
- イ 募集地区 市街化区域及び市街化調整区域の一部
- ウ 整備方法 新設
- エ 開設時期 平成32年4月1日
- オ 定員 60人以上

(2) 施設整備に係る補助

- ア 保育所等整備交付金
補助率 国1/2、市1/4
- イ 保育所整備促進事業補助金（県単独）
- ウ 君津市保育所施設整備事業費補助金（市単独）
補助対象経費の1/4（上限5,000万円）

(3) 募集スケジュール

- ア 募集要項の配布 6月1日（金）から
- イ 申込書受付期間 6月1日（金）から7月31日（火）まで
- ウ 事業者の決定 9月下旬